

令和8年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年5月27日（水）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	新 木 健 一	教育総務課長	福 田 稔
学校教育課長	蓮 池 貴 司	生涯学習課長	奥 山 紀 子
学校給食課長	宮 崎 奈 美	文 化 課 長	谷 口 哲 也
学校教育課審議員	松 本 祥 司	学校教育課審議員	鶴 田 美 紀
教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟	教育総務課課長補佐	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	岩 下 健太郎	学校教育課課長補佐	宮 本 美 香
学校教育課教務係長	中 原 静 也	生涯学習課課長補佐	坂 本 真理子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課課長補佐	袋 田 一 貴
文化課文化振興・文化財係長	松 本 博 幸	教育総務課課長補佐	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第31号 天草市就学指導委員会委員の任命について
議第32号 天草市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱について
議第33号 天草市立小中学校適正規模適正配置審議会への諮問について
議第34号 令和8年度一般会計補正予算（第2号）について
議第35号 天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 協議・報告

(1) 令和8年度天草市学校評議員について
(2) 令和8年度天草市奨学生の決定について
(3) 第3次天草市教育振興基本計画中間見直し素案について
(4) 令和8年6月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和8年第7回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 5月8日には、不登校傾向にある児童生徒に対して適切な支援を行うための新たな拠

点として天草市教育支援センター牛深教室「あかね学級」を開所することができた。皆様のご支援に感謝したい。体育大会、運動会については、天気が心配されたが、各小・中学校で計画どおり無事に開催することができた。児童生徒も達成感を感じるとともに多くの成果を得て、学校としての一体感も生まれたところである。今週末の行事としては、30日に天草市合併20周年記念式典が開催される。本渡中学校吹奏楽団がオープニングの演奏を務め、記念講演では河浦中ボランティアガイド、五和中ブルーフレンズが取組を発表してくれる。また、受付等も小中学生が担うこととなっている。天草の未来を担う児童生徒の活躍に期待したい。31日にはトライアスロン大会が開催される。6月20日からは中体連夏季大会がはじまる。熱中症に気を付けていただきたい。

(4) 議題

議第31号 天草市就学指導委員会委員の任命について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長：本件については、天草市就学指導委員会委員として任命している委員の欠員に伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項第3号の規定により、熊本県立天草支援学校長松中正剛様及び天草市立本渡南小学校養護教諭徳毛由紀子様を新たな委員に任命するものである。なお、任期は前任者の残任期間であり、令和8年6月1日から令和8年10月31日までとなる。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第31号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第32号 天草市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長：本審議会委員については、天草市立小学校及び中学校における、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るため当該審議会を設置し、教育委員会からの諮問に応じて調査・審議を行うため、有識者1名、小中学校の校長から1名ずつ、各地区より地域の代表やPTA等から2名ずつ、計23名の方を委嘱するものであるが、有明地区から1名の方の選出ができていない。第1回の審議会を来月6月4日に予定しているため、推薦があり次第、臨時代理で対応し、次回の教育委員会で報告を行い、承認いただきたいと考えている。天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、教育委員会の議決を経る必要があることから、提案するものである。なお、委員の任期については、令和8年6月1日から答申の日までとなる。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第32号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第33号 天草市立小中学校適正規模適正配置審議会への諮問について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長：本件については、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第15号の規定により、教育委員会の議決を経る必要があるため提案させていただくものである。この審議会は、本市教育委員会の附属機関として位置付けられるもので、審議会条例の第2条には、教育委員会からの諮問に応じて、小中学校の適正配置及び適正規模に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申することとしている。諮問事項は2点で、まず市立小中学校の適正規模・適正配置に関すること、次にその他より良い教育環境の整備に関することとしている。諮問の理由は、平成22年に策定した学校規模適正化推進計画により、現在小学校17校、中学校13校の計30校となっているが、更なる少子化の進展により、今後も過小

規模校、複式学級や生徒数が半数となる学校が多数見込まれ、また、地理的条件から統廃合が困難な地域もあること、また、学校は地域のコミュニティの拠点であり、地域の実情に応じた方策を検討することも必要である。このような状況を踏まえ、子どもたちのより良い教育環境の整備を図ることを目的に将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置に関する具体的な方策について検討をお願いし、諮問を行うものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 事務局としてどのような答申を考えておられるのか。

福田教育総務課長： 昨年度、あり方報告書に対し提言をいただいたので、基本的にはそれに基づいてということになる。諮問としては義務教育学校や小中特認校など、あらゆる選択肢を排除しない方向で説明を行い、地域の実情に応じた対応を考えている。中学校は10年後には20人を切る学校が半数になる。検討していただき、協議を行っていく。

平田教育長： これは条例を定めて審議会を作るという重みがあるので、この有識者メンバーにしっかり意見を聞くということが重要である。

吉森委員： あらゆる選択肢を説明していただきたい。

池崎委員： 委員の任期は答申までとなっているが、会議の回数や日程はどのように考えておられるか。

福田教育総務課長： 第1回目は6月4日で、その後は地域の実情等を伺い、とりまとめた上で10月に第2回を予定している。答申は令和9年度に予定しており、2年で方向性を決める予定である。審議会としては5回程度の開催予定である。

平田教育長： 他になければ、議第33号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第34号 令和8年度一般会計補正予算(第2号)について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により意見を求めるものである。歳入については、(1)教育費国庫委託金として教育DX事業委託金100万円、(2)教育費県補助金として地方スポーツ振興費、文化芸術振興費補助金947万6千円、合計で1,047万6千円となる。歳出は教育総務費3,633万5千円、学校給食費2,271万6千円、合計で5,905万1千円となる。また、債務負担行為として、令和9年度学校給食調理業務等委託料1億8,481万7千円を追加している。詳細については各担当課より順次説明を行う。

蓮池学校教育課長： 小中学校ICT整備事業については、平成18年度からの継続事業で、令和8年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は100万円で、補正後の予算額は9,074万5千円となる。財源は全額国庫支出金である。補正の理由は、令和6年度から令和7年度の2ヶ年にわたってリーディングDXスクール事業を活用し、授業改善、校務DX等に取り組んできた。今年度、これまでの取り組みを拡充し、生成AIを活用した校務の効率化及び児童生徒の情報活用能力の育成に取り組むため、生成AIパイロット校事業の指定を受け、研究・視察等及び参考書籍の購入・配布を行うことで、ICTによる教育活動をさらに推進するため、補正を行うものである。補正の内容は、校務の効率化及び児童生徒の情報活用能力の育成で各指定校を4校、その他市内全小中学校26校を協力校とし、指定校を中心として、全30校で研究を行い、校務の効率化と生成AIを含む情報活用能力を基盤とした学びの深化に取り組むこととしている。また、このような取り組みについて、公開授業・研修会を実施し、実践内容を地域内外へ普及、展開させるとともに、全国の先進校への視察研修などを行い、全ての学校における教育活動の高度化の実現を図ることとしており、それらに係る旅費88万1千円、市内全小中学校30校への参考書籍の購入11万9千円、計100万円を計上している。スクールバス運行事業については平成18年度からの継続事業

で、令和7年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は1,871万4千円で、補正後の予算額は4億6,947万8千円となる。財源は全額一般財源である。補正の理由は、一般貸切旅客自動車運送事業の公示運賃が改定され、スクールバスの契約相手方と新運賃への移行について協議が整ったため、補正を行うものである。補正の内容は、令和7年9月26日に運輸局から公示運賃の改定が示され、令和7年12月16日にバス事業者から公示運賃改定に伴う契約基準額の見直しについて要望が出され、協議を進めてきたが、令和8年4月1日からの公示基準額までの引き上げについて、全事業者と協議が整ったため、不足する委託料1,471万4千円を計上している。外国語指導助手招致事業については平成18年度からの継続事業で、令和7年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は240万6千円で、補正後の予算額は6,371万5千円となる。財源は全額一般財源である。補正の理由は、令和8年3月に自治体国際化協会C L A I Rの会費及び負担金の引き上げが行われたこと、また、外国語指導助手A L Tの退職者が予定より増加し、退職するA L Tの帰国旅費や欠員となったA L Tの補充に伴う旅費等の経費が不足するため、補正を行うものである。補正の内容は、自治体国際化協会の人員割会費が1人当たり9万2千円から10万5千円と1万3千円引き上げられたこと、また、当初A L Tの退職者1名を予定していたが、本人の意向により4名が退職することになり、退職するA L Tの帰国や新規来日するA L Tに係る経費が不足することになった。それらに係るA L Tの帰国や補充に伴う旅費129万5千円、自治体国際化協会の負担金99万1千円、A L Tの住宅の清掃委託料7万5千円、新規来日するA L Tの受け入れを行うホストファミリーへの謝礼4万5千円、計240万6千円を計上している。中学校部活動地域移行推進事業については、令和6年度からの継続事業で、令和7年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は1,421万5千円で、補正後の予算額は3,699万5千円となる。財源は一部に県支出金を充て、残りを一般財源で賄うこととしている。補正の理由は、中学校の休日部活動の地域移行を円滑に進めるため、移行後の公認地域クラブへの活動費の財政支援について、令和8年4月に補助基準額が示されたため、補正を行うものである。中学校部活動については、令和6年度に小・中学校部活動地域移行推進協議会を設置し、その中で小・中学校における休日の学校部活動地域移行推進計画を策定し、その計画に基づき、休日部活動の地域移行を推進しているところである。また令和7年度には、令和8年度以降、部活動地域移行推進本部を設置し、実働していけるよう、部活動地域移行推進本部設置要綱を策定するとともに、各学校においても校内部活動検討委員会を設置し、中学校の休日部活動の地域移行に向けた具体的な検討を進めており、令和8年度末までの地域移行を目指すこととしている。この取り組みにより、児童・生徒数が減少する中において、持続可能な体制の構築と指導者の確保、また、教職員の負担軽減などを図っていききたい。それらに係る公認地域クラブに対する補助金として、1,421万5千円を計上している。

宮崎学校給食課長： 学校給食関係の補正予算について、歳出(2)学校給食費の①から④については、学校給食調理業務等委託料の変更に伴う事業費の増である。本渡、牛深、御所浦、五和の4ヶ所の学校給食センターについては、学校給食調理業務を複数年契約で委託しているが、人件費の算定には、天草市指定管理者選定に関する実施要領の指定管理料算定人件費単価表を用いており、令和8年4月に改訂となっていることから、契約時の単価と人件費の改訂額と比較し、上昇分について令和8年4月からの委託料を増額するものである。次に、債務負担行為の学校給食調理業務等委託料については、(1)令和9年度学校給食調理業務委託料について、本渡学校給食センターの学校給食調理業務等委託料の増額に伴い、契約期間が残っている令和9年度分の増額分を追加で債務負担を行うものである。また、牛深、御所浦、五和学校給食センターについては委託期間が今年度で終了するため、令和9年度に新たに委託するために債務負担を行うものである。調理業務を委託している他のセンターと契約開始時期を合わせるために、契約期間を令和9年度の1年間としている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： ICT整備事業における指定校4校を教えてください。

岩下学校教育課長補佐： 校務利用のA区分が本渡東小・中学校、栖本小・中学校、教材実証のB区分が本渡南小、亀川小、本渡中、稜南中である。

小林委員： 中学校部活動地域移行推進事業について、予算の用途を教えてください。

蓮池学校教育課長： 補助金の用途は、指導者の人件費や備品、消耗品、あとは登録料などである。

小林委員： お金の管理は誰が行うのか。

蓮池学校教育課長： 管理については、公認地域クラブを学校ごと、部活ごとで立ち上げていく協議をしており、その主体が補助金の受け入れをして管理していく形になる。

吉森委員： ALTの退職が増加したとあるが、当初何年間の契約なのか。

蓮池学校教育課長： 基本的には3年間である。勤務成績や本人の要望等により最長5年までとなっている。

木下委員： 退職者1名の予定が4名となったのには理由があるのか。

岩下学校教育課長補佐： 3月末に1名が転職により退職となった。

蓮池学校教育課長： 詳細は不明だが、意向調査により、3人が帰国希望であった。

木下委員： 個人的な部分で帰国となると、理由の確認は必要であると思う。

池崎委員： 話は別だが、中学校部活動の送迎に関して、一定の規定等はあるのか。

岩下学校教育課長補佐： ニュース等で報じられており、国と県からの通知があったが、その前に市でも30校に適切なバスの利用を行うように通知を行ったところである。

池崎委員： どういう状況で送迎が行われているのか。

松本学校教育課議員： 基本は保護者送迎が大半である。吹奏楽などはバスを使用している。大型バスを利用するのであれば緑ナンバーのバスを使用している。

平田教育長： 他になければ、議第34号については承認してほしいか。
(全員承認する)

議第35号 天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

奥山生涯学習課長： 本件については、天草市公民館条例の別表にある倉岳地区公民館について、天草市倉岳町棚底1919番地を天草市倉岳町棚底1619番地2に改めるものである。天草戦国ミュージアム及び倉岳支所が建設され、現在の倉岳支所が移転する予定である。改正の理由は、倉岳支所の移転に伴い、支所内にある倉岳地区公民館についても位置を変更することとし、支所と同じく令和8年11月22日施行としている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員： これからどんな施設になるのか楽しみである。大いに利用してほしい。

平田教育長： 他になければ、議第35号については承認してほしいか。
(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和8年度天草市学校評議員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 天草市立あまくさ幼稚園の学校評議員について3人すべてが新任となる。委員は丸田光二様、赤石政二様、村端祐之様である。

行合委員： あまくさ幼稚園の新しい方向性があるの選任か。

鶴田あまくさ幼稚園長： 地域にとっても貢献されており、地域とのつながりを大切にしたいところである。

行合委員： 公立幼稚園は1園であるため、幼児教育でしっかり情操教育をしていただきたい。

(2) 令和8年度天草市奨学生の決定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 令和8年度天草市奨学金貸与制度における奨学生として、名簿のとおり決定したので報告を行う。去る5月1日に天草市奨学生選考委員会を開催し、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件等について審議をしていただいた。1件の申請があり、1人を奨学生とすることに決定した。

(3) 第3次天草市教育振興基本計画中間見直し素案について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 第3次天草市教育振興基本計画中間見直し素案について、先月、中間見直し案の新旧対照表の概要説明及び諮問事項の承認をいただいたところであり、本日、中間見直しの素案として提示するものである。明日、教育振興審議会を開催し、第3次天草市教育振興基本計画の中間見直しについての諮問及び素案審議を行うこととしている。今後の予定は、明日の教育振興審議会終了後、パブリックコメントを実施し、その結果を反映させ、最終案として答申していただき、その計画の見直しについて教育委員会に承認をいただく予定としている。

平田教育長： 今回は中間見直しであり、市総合計画の後期計画の変更に伴って、それを反映させた形であり、大きな変更ではない。パブリックコメントの意見等を踏まえて、もう一度この場に諮ることになる。

行合委員： 成果指標のうち、中学3年生のCEFRA1について、令和7年度が40%に対して令和11年度が60%となっているが、具体的な取り組みや方法があるのか。

岩下学校教育課長補佐： これまで英検3級取得者で把握していたものが、英検ではなく、広い視野で捉えて英検3級相当という指標となった。

行合委員： 生きた英語を学ぶのに、もっとALTを活用してほしい。もったいない気がする。給食時間など、フリーな時間でコミュニケーションを図ってもらえるといい。

(4) 令和8年6月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 6月の行事予定は、4日に小中学校適正規模適正配置審議会を開催する。6月市議会定例会は8日に開会、26日までの会期の予定である。一般質問については22日から24日の3日間予定されている。天草郡市夏季中体連大会が20日、21日、27日に予定されている。教育委員会定例会については29日14時からを予定している。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。